

建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香川

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月29日開催)	対応内容等
香川地区	1	高松市民病院香川分院機能の存続について	高松市民病院香川分院は、医師数の減少や資金収支の悪化などにより、存続が危ぶまれる事態となっている。医師確保が難しい現状は理解できるが、新病院整備開院までは、あらゆる方策を講じ、医師確保に奔走していただき、何とか南部地域の中核医療機関としての分院機能を維持願いたい。	病院局	高松市民病院 附属香川診療所	<p>香川分院は、平成21年3月には5人在籍していた内科医師が、独立開業や定年などによる退職に伴い、わずか1年半の期間に減少して1人となり、病院機能の維持が困難になることから、常勤内科医師の確保に取り組んできましたが、その確保には至りませんでした。</p> <p>また、市民病院からの医師派遣も検討しましたが、市民病院においても、内科医師が不足しており、入院、外来患者の専門的治療や、臨床研修医の指導に影響を生じることなどから、宿日直勤務を含めた常勤の内科医師を派遣することは困難でありました。</p> <p>この結果、入院患者の急変や救急患者の専門外医師の診療による医療事故のリスクが高まるほか、宿日直勤務など、在職医師の負担が増えるため、本年10月からは、入院施設のない外来診療のみの、無床診療所に移行せざるを得なくなりました。</p> <p>無床診療所移行後の診療体制につきましては、内科は、非常勤医師や市民病院からの応援医師による外来診療を行っており、従前の常勤体制からすると縮小とはなるものの、常勤医師による小児科、外科および眼科を始め、非常勤医師による整形外科、耳鼻いんこう科については、従前と同じ診療体制の維持に努めることとしています。</p> <p>また、入院を必要とする患者への対応については、症状に応じて、患者等の意向も踏まえ、市民病院、塩江分院において受け入れるほか、近くの病院等にも協力を求めるなど、地域の医療機関との連携を図り、万全を期すこととしています。</p> <p>また、小児科の夜間救急対応については、保護者の方々の強い要望も踏まえ、地域の小児救急医療への影響をできるだけ少なくするため、入院を除き、小児科の夜間救急に対応できるよう、診療所の人員体制や施設の管理体制に配慮をしたところであります。</p> <p>今後、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいります。</p>	<p>市民病院香川分院は、常勤内科医師が短期間のうちに退職し、医師確保に最大限の努力を重ねてまいりましたが、結果的に常勤の内科医師を確保できなかったことから、平成22年10月1日から市民病院附属香川診療所に移行いたしました。</p> <p>移行後の香川診療所におきましては、常勤医師3人による小児科、外科および眼科のほか、非常勤医師や市民病院からの応援医師により内科、整形外科および耳鼻いんこう科の外来診療体制を確保し、小児医療や高齢者の慢性期医療などに努めております。</p> <p>また、入院を必要とする患者については、症状に応じて、患者等の意向も踏まえ、市民病院、塩江分院において受け入れるほか、近くの病院等にも協力を求めるなど、地域の医療機関との連携に努めております。</p> <p>また、小児科の夜間救急対応については、保護者の方々の強い要望も踏まえ、地域の小児救急医療への影響をできるだけ少なくするため、入院を除き、時間外診療に取り組んでいます。</p> <p>今後は、地域の医療機関との連携強化に取り組むとともに、地域医療の充実に努めながら、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいります。</p>
香川地区	2	保育所の整備および幼保一体化計画について	まちづくり戦略計画では、平成22・23年度に大野、大野東保育所の改築の基本構想を策定することとなっているが、保護者をはじめ地域住民の意見を十分に聞いて当該基本構想の策定を進められたい。また、川東保育所についても、大野、大野東保育所と同様に老朽化が進んでおり、すみやかな時期に、同保育所の改築等の基本構想を策定することを要望する。また、一方で幼保一体化（一元化）保育について香南地区で計画している他、新たに下笠居、塩江、庵治、牟礼地区でも検討しているようであるが、香川地区の今後の取組み方針について示されたい。	健康福祉部	子ども園運営課	<p>大野および大野東保育所の改築の基本構想については、保護者や地域の方の御意見をお伺いしながら、平成22・23年度中に策定し、また、川東保育所については、今後の保育所整備に係る状況を勘案の上、その方向性も含め検討していく予定です。</p> <p>幼保一体化を実施する施設は、入園児・入所児童数の現状や今後の推移、施設の立地条件や規模などを基準として選定したものです。香川地区を含め、今後新たに実施する場合の基準につきましては、現在のところ未定ですが、現在、国において幼稚園と保育所を統合したこども園（仮称）の創設などの検討が行われていることから、その動向も踏まえる中で、検討していきたいと考えております。</p>	<p>大野・大野東保育所および川東保育所等の改築を含めた基本構想については、保護者や地域の方の御意見をお伺いしながら、平成23年度中に策定する予定でございます。</p> <p>幼保一体化を実施する施設は、入園児・入所児童数の現状や今後の推移、施設の立地条件や規模などを基準として選定したものでございます。香川地区を含め、今後新たに実施する施設につきましては、現在、国において検討されている幼稚園と保育所を統合したこども園（仮称）の動向も踏まえながら検討していきたいと考えております。</p>
香川地区	3	ふれあい創作館の有効利用について	「ふれあい創作館」は生涯学習の活動拠点施設として、交流を深める場所として整備されているが、現在は、陶芸関係者のみの利用となっていると認識している。既存施設を有効利用する観点から、もっと積極的に利用推進方策を講じるべきではないか。	教育部	生涯学習課	<p>「ふれあい創作館」は体験交流施設として貴重であります。利用状況は低調であり、内容的にも主に陶芸関係者となっている現状にあります。今後、生涯学習活動の拠点施設としての利用促進のため、香川地区近隣を中心としたPR活動を行うほか、集会室等について利用しやすい環境づくりを検討してまいりたいと存じます。</p>	<p>「ふれあい創作館」は体験交流施設として貴重であります。利用状況は低調であり、内容的にも主に陶芸関係者となっている現状にあります。今後、生涯学習活動の拠点施設としての利用促進のため、香川地区近隣を中心としたPR活動を行うほか、集会室等について利用しやすい環境づくりを検討してまいりたいと存じます。</p>
香川地区	4	特色あるスポーツ施設の整備促進について	建設計画の重点取組事項である「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」について、市域全体のスポーツ施設のバランスを考慮する中、計画的に協議検討を進め、平成22年度早期に候補地を絞り込み、具体的な整備方針を策定されたい。	市民政策部	スポーツ振興課	<p>香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、本市としての基本的な考え方をまとめ、平成21年2月4日に香川・香南地区地域審議会に説明いたしました。香川地区地域審議会としては、提案された原案を見直し、全高松市民にとってより適切な施設の整備を要望する意見書が4月27日に提出されております。</p> <p>その後、平成22年5月26日の香南地区地域審議会、5月31日の香川地区地域審議会において、新たに3箇所の整備場所の候補地をお示しし、協議を進めております。</p> <p>今後とも、地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての具体的な施設方針である基本構想を策定してまいりたいと思います。</p>	<p>香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン（建設計画）における重点取組事項である「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く中で、平成22年5月26日の香南地区地域審議会、5月31日の香川地区地域審議会において、新たに3箇所の整備場所の候補地を示し、数回の協議を行いました。同年11月24日の香南地区地域審議会、同29日の香川地区地域審議会において、本市としてのスポーツ施設整備の候補地としては、香南町岡地区空港関連事業用地を選定することの同意を得たところでございます。</p> <p>整備については、新たな用地購入を行わないことを基本としていることから、現在、土地の交換を前提に、当該用地の所有者である香川県土地開発公社ならびに香川県と協議を行っております。</p> <p>今後とも、地域審議会を始め、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きし、本市としての具体的な施設方針である基本構想を策定してまいりたいと思います。</p>

建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名：香川

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成22年11月29日開催)	対応内容等
香川地区	5	川東体育館の修繕等整備について	川東体育館は、昭和43年3月に竣工した建物であることから、かなり老朽化している。この件に関しては、一昨年に要望し、対応方針も示され、「21年度の耐震診断を見送り、今後は施設の利用状況や老朽度等を勘案した上で、耐震化の必要性などについて、検討していきたい」となっているが、その後の経過および対応方針を示されたい。	市民政策部	スポーツ振興課	高松市市有施設耐震化実施計画によると、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策指揮施設や救護施設など災害応急活動の拠点となる防災拠点施設を優先的に推進することとしており、同体育館は防災拠点施設でないことから、耐震診断については、早くても、28年度以降の実施予定となっております。この間は施設の利用者の安全確保を最優先に置きながら、利用いただく中で、耐震化の必要性などについて検討していきたいと存じます。	高松市市有施設耐震化実施計画によると、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策指揮施設や救護施設など災害応急活動の拠点となる防災拠点施設を優先的に推進することとしており、同体育館は防災拠点施設でないことから、耐震診断については、早くても、28年度以降の実施予定となっております。この間は施設の利用者の安全確保を最優先に置きながら、利用いただく中で、耐震化の必要性などについて検討していきたいと存じます。
香川地区	6	公共下水道施設の早期整備について	香川地区における公共下水道整備普及率は、平成21年度末で39.1%であり、まだ高松市域全体の平均普及率59.1%を大きく下回っている。これまで香川町地域は下水道等の整備が遅れてきたため、生活排水などの流入により水路、ため池、河川などが汚濁され、悪臭発生の要因ともなっている。今後も引き続き、建設費用・維持管理コスト等を総合的に勘案しながら、香川町地域における下水道施設の効果的な整備促進を図り、下水処理人口普及率を高め生活環境改善に努めていただきたい。 なお、香川地区の公共下水道事業の強力な推進計画と進捗状況等について、適宜報告願いたい。	上下水道局	下水道整備課	本市においては、平成20年3月に策定した、「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策として、従来から進めている公共下水道および、公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございます。 また、香川地区の公共下水道事業の進捗状況につきましては、平成21年度において、整備面積6.9ha、処理人口約900人の整備を行ったところでございます。なお、平成17年度からの5カ年では、整備面積49.3ha、処理人口約2,500人の整備を行っており、下水道普及率は10.6ポイント向上しております。(H16末28.5%からH21末39.1%) これは、高松市全体の伸びが6.6ポイントであることから相当高い伸びを示しており、今後とも積極的に下水道整備を推進してまいります。	本市においては、平成20年3月に策定した、「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策として、従来から進めている公共下水道および、公共下水道等の整備が見込まれない地域においては、合併処理浄化槽の整備促進に努め、全市域の下水道化を推進しているところでございます。 また、香川地区の公共下水道事業の進捗状況につきましては、平成22年度において、整備面積32.4ha、処理人口約400人の整備を行ったところでございます。なお、平成17年度からの6カ年では、整備面積81.7ha、処理人口約2,900人の整備を行っており、下水道普及率は12.4ポイント向上しております。(H16末28.5%からH22末40.9%) これは、高松市全体の伸びが7.8ポイントであることから相当高い伸びを示しており、今後とも積極的に下水道整備を推進してまいります。
香川地区	7	伝統文化の保存継承について	「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動および後継者育成に対して、引き続き積極的な支援を要望する。 文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・後継者育成事業に対して、今後も高松市の貴重な文化財として、積極的な支援を要望する。 また、現在、市のホームページや広報紙等へ「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の公演記事などを掲載していただいておりますが、高松市の代表的な文化財として、もっと広く全国にPRをするために、保存会独自でも県外の団体との交流を深めてPRをしておりますので、更なる文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援をお願いしたい。	教育部	文化財課	本市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいります。 また、全国へのPRに関しては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネットなどへも掲載を依頼し、インターネットで全国への情報発信に努めておりますが、なお、祭りや公演のポスター等を提供いただければ、近隣の主要な自治体へ送付するなどして一層のPRを図ってまいります。	本市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいります。 また、全国へのPRに関しては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネットなどへも掲載を依頼し、インターネットで全国への情報発信に努めておりますが、なお、祭りや公演のポスター等を提供いただければ、近隣の主要な自治体へ送付するなどして一層のPRを図ってまいります。
香川地区	8	市道の整備について	①市道向坂宮下線の早期整備 本路線は、香川町時代から産業の振興と地域の活性化を図るため、また、市営葬斎場「やすらぎ苑」の整備時において、葬斎場利用・地域住民の利便性を向上させることを目的に、香川町南部地域の東部を縦断するように計画された大変重要な路線であることをまず認識いただきたい。しかも「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけられ、平成20年度からの事業計画でも調査を実施することになっている路線ですので、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。 また、この路線の整備にあたっては、全市的なバランスにも配慮する中で、将来交通量を精査し、是非とも都市計画マスタープランに基づく生活基幹道路として扱い、2車線道路として整備願いたい。 ②市道中坪寺井線の早期整備 本路線は、「まちづくり戦略計画」の重点取組事業としても位置づけられて、平成20年度からの事業計画で調査を実施することになっている重要な路線であるので、早期整備に向けた積極的な取組みを要望する。 ③市道山下横岡線の拡張整備 市道山下横岡線については、先の地域審議会において「まずは建設計画登載路線を最優先に整備し、その整備状況も見極めながら、交通量等現状調査を行い適切に対応していく」との回答を得ているが、危険箇所があり、交通量の増加に伴い危険性も増大しているため、建設計画登載路線の整備と平行して、早急に市道山下横岡線の現地調査および拡張整備を要望する。	都市整備部	道路課	本市では、2車線道路の整備基準として、道路構造令に基づき、「1日あたりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路であること」と定めたところでございます。 また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、厳しい財政状況下ではございますが、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。 この整備基準に基づく各路線の整備方針ですが、 ①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、1日当りの将来交通量(H42)が800台であり、都市計画マスタープランに基づく拠点にも該当していないことから、地元の皆様方の御意見をいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備する方針としております。 ②市道中坪寺井線の早期整備につきましては、2車線道路として整備する方針でありますことから、地元関係者等と整備方法等について協議を実施したところであり、今後、地域審議会等の意見を伺いながら、地元関係者全員の同意の状況や協議の状況を十分検討する中で、道路の規格、法線等について、調査・検討してまいりたいと存じます。 ③本年7月13日の午前7時から午後7時までの12時間において実施した市道山下横岡線の交通量でございますが、自動車の交通量は約4,000台、歩行者が50人、自転車は140人となっており、この路線の最小幅員の5.6mとなっている区間では、自動車がすれ違うときに若干減速していたものの、それ以外の区間では比較的円滑に流れているという結果でございました。 現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備状況を見極めながら、山下横岡線の拡張について、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。	本市では、2車線道路の整備基準として、道路構造令に基づき、「1日あたりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路であること」と定めたところでございます。 また、それ以外の建設計画登載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、厳しい財政状況下ではございますが、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。 この整備基準に基づく各路線の整備方針ですが、 ①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、1日当りの将来交通量(H42)が800台であり、都市計画マスタープランに基づく拠点にも該当していないことから、地元の皆様方の御意見をいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備する方針としております。 ②市道中坪寺井線の早期整備につきましては、2車線道路として整備する方針でありますことから、地元関係者等と整備方法等について協議を実施したところであり、今後、地域審議会等の意見を伺いながら、地元関係者全員の同意の状況や協議の状況を十分検討する中で、道路の規格、法線等について、調査・検討してまいりたいと存じます。 ③昨年7月13日の午前7時から午後7時までの12時間において実施した市道山下横岡線の交通量でございますが、自動車の交通量は約4,000台、歩行者が50人、自転車は140人となっており、この路線の最小幅員の5.6mとなっている区間では、自動車がすれ違うときに若干減速していたものの、それ以外の区間では比較的円滑に流れているという結果でございました。 現在、この道路につながる市道下川原北線の整備を進めているところでございまして、その整備状況を見極めながら、山下横岡線の拡張について、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。